

地域学校連携施設における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

1. 基本チェックリスト（学校向け）

- 施設を開放することが、学校教育上支障がない。
- 利用者による施設利用前の体温測定・体調確認のお願いの周知。
- 発熱等の症状がある方（特に高齢者や基礎疾患をお持ちの方）の利用制限の周知。
- 利用者のマスク着用や手洗い等、感染拡大予防策徹底のお願いの周知。
- 施設入り口への手指消毒液の設置。（※施設にトイレがない場合は必置）
- 施設内トイレへの手洗い用石鹸の設置。（※施設内にトイレがある場合は必置）
- 利用者による施設利用後の清掃及び消毒の徹底のお願いの周知。
- 利用者名簿をメールカードで生涯学習課へ提出（随時又は週1回を目安）

2. 基本的な感染拡大予防策（施設利用者向け）

（1）感染症防止のための利用

①密にならないための対策

- ・施設の広さ及び利用内容に応じて利用人数を制限してください。
- ・人と人との間隔（1m、できれば2m）を十分確保してください。

②発熱等の症状がある方の利用制限

- ・施設利用前に各自で体温測定・体調確認をお願いします。
- ・本人又は同居の家族に発熱や咳、頭痛等の症状がある方は、施設利用をお控えください。
- ・高齢者や基礎疾患をお持ちの方で体調に不調がある場合は、積極的にかかりつけ医や保健所に相談してください。

③その他

- ・施設利用の際は、マスクの着用等飛沫感染防止対策をお願いします。
- ・施設利用の前後には、必ず手洗い又は手指消毒を行うようお願いします。
- ・施設利用の際は、利用者名簿を作成し、利用の都度、学校に提出してください。
- ・施設利用の際は、手洗い用石鹸及び消毒液等の持参のご協力をお願いします。

（2）施設の換気対策

- ・施設利用中は、原則として、**常時**、窓を二カ所以上開けてください。
- ・窓のない場合は、常時、入り口を開けておいたり、換気扇を用いたりするなどして十分に換気し、施設利用中は、人の密度が高くなるように配慮してください。
- ・空調設備を使用する場合**も、原則として、常時**、窓を開け換気してください。

（3）施設・設備・物品等の清掃、消毒対策

- ・施設利用後は、施設（トイレ等含む）の清掃、消毒を徹底してください。
- ・複数の人が触れる場所（ドアノブ、手すり等）は消毒をしてください。
- ・テーブル、椅子その他使用した備品等も消毒をしてください。

（4）その他

- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すようにしてください。
- ・鼻水や唾液等が付着するゴミは、密閉したゴミ袋に入れてお持ち帰りください。
- ・マスクや手袋を脱いだあとは、必ず石鹸と流水で手洗いしてください。

※このガイドラインは、**令和2年10月9日**現在の状況をもとに作成しています。今後の状況や国、沖縄県等の方針により、随時変更の可能性がります。